

# **(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想**

**富士宮市教育委員会**

**令和4年3月**

## 目 次

---

<b>第 1 章 構想の背景</b>	
1 整備の方向性 .....	2
2 現状と課題 .....	5
<b>第 2 章 目指す博物館の姿</b>	
1 基本理念 .....	12
2 市民と共につくる博物館 .....	13
<b>第 3 章 事業活動の考え方</b>	
1 収集と保存 .....	16
2 調査研究と成果の発表 .....	17
3 展示公開 .....	18
4 教育と普及 .....	20
5 ネットワーク構築と活用 .....	21
6 情報の発信 .....	22
7 活動の評価 .....	22
<b>第 4 章 施設整備の考え方</b>	
1 施設整備の基本方針 .....	24
2 整備の方法 .....	25
3 諸室機能と想定される施設規模 .....	26
4 整備費の想定 .....	29
5 整備候補地の考え方 .....	30
<b>第 5 章 運営の考え方</b>	
1 運営主体及び運営方式 .....	34
2 組織体制 .....	34
3 開館形態 .....	35
<b>第 6 章 整備推進の考え方</b>	
1 事業スケジュール .....	38
2 博物館整備に向けた今後の取組 .....	38
<b>参考資料</b>	
1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会概要 .....	42
2 富士宮市内指定文化財等一覧 .....	46

## 第1章 構想の背景

# 1 整備の方向性

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館（以下「本博物館」という。）は、富士宮市民憲章の理念を念頭に、上位計画に示された方向性に基づき、関連計画の連携に配慮しながら整備します。

## (1) 上位計画

第5次富士宮市総合計画 後期基本計画（抜粋） 計画期間：令和4～7年度

将来都市像「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」

**取組1 恵み豊かな未来づくり～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～**  
**重点プロジェクト1-3 富士山後世継承プロジェクト**

・(仮称) 郷土史博物館事業

豊かな歴史や文化を後世に伝える博物館の整備を進めます。

**基本目標4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）**

世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

**政策5 世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）**

<基本方針>

- ・富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。
- ・また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

**施策3 文化財の保護・活用**

(1) 文化財の保護及び活用の推進

- ・指定文化財の適切な保存・管理を実施するとともに、文化財の保存管理団体等に対する支援など、貴重な文化財の保護対策を推進します。また、ICTも活用して文化財の周知を図りながら、失われつつある貴重な文化財の収集を行います。
- ・地域全体で文化財の保存・活用を図り、確実な継承に取り組みます。

(2) 伝統文化の保存・継承

- ・地域に残されている伝統行事や祭りなどを守り、それらを生かした地域文化の継承と振興を図ります。

(3) 埋蔵文化財の調査・保存

- ・埋蔵文化財の包蔵地の周知を図るとともに、埋蔵文化財の調査及び整理作業を推進し、その保存・活用に取り組みます。

(4) 歴史・文化の活用

- ・郷土の歴史・文化の保存・管理・展示を通じて、地域の魅力向上に資する博物館を整備し、本市の魅力を市内外に発信します。
- ・富士宮市史を刊行し、富士宮市の豊かな歴史・文化を後世に伝えます。

<主な事業>

- ・(仮称)郷土史博物館事業

(2) 関連計画

① 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画 (抜粋)

計画期間：平成25年度～

4-2 行動計画方針

- ・「守る」・「受け入れる」・「活用する」・「情報を発信する」

5-2 受け入れる

- ・訪れる人が、富士山の魅力を安全に、興味深く、効率的に味わうことができる、「ようこそ」の心あふれる受け入れ体制をつくろう。

5-2-2 ガイダンス機能の充実

(1) 拠点施設整備 (中継拠点・周遊拠点・サテライト施設)

- ・市は主に当該ゾーンのガイダンス機能を有する中継拠点、周遊拠点及びサテライト施設を整備する。
- ・来訪者の基本的な照会等に対応する窓口として、中核施設に総合案内窓口を定める。

② 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想 (抜粋)

計画期間：平成28～令和7年度

第6章 構想推進のマネジメント

6-3 構成資産の連携強化 (情報ネットワーク化による相乗効果)

- ・それぞれの歴史・文化の価値を「富士山信仰」「観光振興」「地域活性化」「保全と活用」等の視点で連携を強化し、情報発信する事で高い事業効果の発現を目指す。

③ その他の関連計画

○ 市の関連計画

<文化財の整備計画>

- ・富士宮市「史跡富士山」整備基本計画 (平成24年3月)
- ・名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画 (平成24年3月)
- ・富士宮市「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画 (平成31年3月)
- ・史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画 (平成31年3月)

<その他の整備計画>

- ・富士宮市緑の基本計画（平成27年3月）
- ・富士宮市景観計画（平成28年4月変更）
- ・富士宮市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）
- ・富士宮市公共施設再編計画（令和2年3月）
- ・富士宮都市計画マスタープラン（令和2年3月）
- ・富士宮市文化施設個別施設計画（令和3年3月）
- ・第3次富士宮市教育振興基本計画(富士宮市教育大綱)（令和4年3月）

○ 静岡県等の関連計画

- ・世界文化遺産富士山包括的保存管理計画（平成28年1月）
- ・静岡県文化財保存活用大綱（令和2年3月）

<参考>

**富士宮市民憲章**（昭和42年11月1日制定）

わたくしたちは、富士宮市民であることに誇りをもちお互いのしあわせをねがい、よい市民となるために、この憲章を定めます。

**1 わたくしたちは、富士山を仰ぎ文化を高め、ゆたかな教養を身につけましょう。**

1 わたくしたちは、明るい家庭をつくり、健康な青少年を育てましょう。

1 わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、清潔な美しいまちをつくりましょう。

1 わたくしたちは、社会のきまりを守り、人に迷惑をかけないようにつとめましょう。

1 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、郷土の発展につくしましょう。

## 2 現状と課題

富士宮市には歴史・文化を伝える多くの歴史文化資源があります。それらを取り巻く環境には以下の課題が見られ、歴史文化資源の保存・継承だけでなく、連綿と受け継がれてきた歴史・文化を後世に伝えることが困難な状況にあります。

歴史文化資源：指定・登録を受けた「文化財」に限らず、地域に存在する有形・無形の文化財や民話、伝承、伝統行事、祭り、食、人など、地域における人々の営みにより形成されたもの

### (1) 歴史文化資源の保存・活用施設

これまで富士宮市の歴史文化資源は、富士宮市立郷土資料館（以下、「郷土資料館」という。）と富士宮市埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」という。）で、保存と公開を行ってきました。

しかし、施設の老朽化や、浸水被害の可能性が指摘される場所に設置されていることから、富士宮市の宝を安全に保存管理し、次世代へと継承することが困難な状況にあります。

#### ① 歴史文化資源の保存・公開状況

##### ○ 郷土資料館（富士宮市宮町14番2号）

昭和45年開館。現在は富士宮市民文化会館内にあり、展示室（150㎡）では収蔵資料を活用した企画展を年2～3回開催しています。



##### ○ 埋蔵文化財センター（富士宮市長貫747番地の1）

平成26年開館。延床面積1,551㎡（本館：1,373㎡、別館：178㎡）。1万点以上の古文書や民俗資料、埋蔵文化財等を一括して保存管理するとともに、一部資料を展示・公開しています。



##### ○ 芝川会館（富士宮市長貫1131番地の6）

重要な古文書等は芝川会館2階会議室（50㎡）に収蔵しています。

## ② 公共施設再編計画

市民文化会館と埋蔵文化財センターについては、それぞれ次の再編計画が策定されています。

### 【公共施設再編計画（令和2年3月策定）】（抜粋）

	市民文化会館 (郷土資料館)	埋蔵文化財センター
再 編 計 画	<p><b>【短期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の地域拠点施設であり、今後も施設を維持するため、耐震化と併せた施設の改修を実施するとともに、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施</li> </ul> <p><b>【中長期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次再編計画（2046～2055年）期間中に更新時期を迎えます。交流センターと集会施設機能の重複が見られるため、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には多機能化及び集約化を検討</li> </ul>	<p><b>【短期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターは、当面は、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理</li> <li>・郷土資料館内房収蔵庫は、現在は使用されていないため、建物の除却を検討</li> </ul> <p><b>【中長期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターは、敷地全体が河川の氾濫による5m～10m未満の浸水想定区域に指定されているため、施設の移転も含めて検討</li> </ul>

## (2) 富士宮市の多様な歴史文化資源

富士宮市には郷土資料館や埋蔵文化財センターで保存活用されている資料のほか、富士宮市の歴史・文化を伝える多様な歴史文化資源が数多く所在していますが、所有者の高齢化や後継者不足により、今後の維持管理や保存継承が危ぶまれています。そこで、より多くの市民が富士宮市の歴史文化資源に親しむ機会を創出し地域への愛着を醸成することにより、地域の宝を守り・伝える人材を養成することが求められています。

### ① 富士宮市の指定文化財（令和4年3月31日時点）

国指定文化財	21件	静岡県指定文化財	24件
富士宮市指定文化財	43件	国登録有形文化財	1件

### ② 市域に広がる歴史文化資源

市内に広がる多数の歴史文化資源を巡り、身近に「見て、触れ、感じて」もらうことをコンセプトに、24のモデルルートからなる「歩く博物館」を設定しています。この取組を効果的に活用しながら、富士宮市の歴史・文化を広く発信していくことが求められています。

#### 【モデルルートの位置】



- A 猪之頭地区 「湧水を活かした産業コース」
- B 上野地区 「石造物をたずねるコース」
- C 上井出・白糸地区 「富士の巻狩コース」
- D 富士根北地区 「道者道を歩くコース」
- E 北山地区 「中道往還の旧道を歩くコース」
- F 富丘地区 「風祭の里を歩くコース」
- G 泉・野中地区 「飢渴川から潤井川コース」
- H-東 大宮東地区 「旧大宮町東地区をめぐるコース」
- H-西 大宮西地区 「旧大宮町西地区をめぐるコース」
- I 富士根南地区 「泉と古墳をたずねるコース」
- J 黒田・星山地区 「星山の手ひきと倭文神社コース」
- K 白糸地区 「昔話の里を歩くコース」
- L 杉田地区 「狸寺と子安神社をたずねるコース」
- M 山宮地区 「山宮浅間神社と御神幸道をたずねるコース」
- N 万野原新田地区 「万野原開墾の歴史コース」
- O 安居山地区 「安沼用水の里を歩くコース」
- P 沼久保地区 「渡船と舟運の跡をたずねるコース」
- Q 黒田・山本地区 「山本勤助と俳人梅市の里をたずねるコース」
- R 上稲子 「平家落人伝説の里をたずねるコース」
- S 上柚野・猫沢地区 「柚野の里をめぐる北コース」
- T 下柚野・大鹿窪地区 「柚野の里をめぐる南コース」
- U 西山・大久保地区 「西山本門寺をたずねるコース」
- V 羽鮒・長貫地区 「富士川の歴史コース」
- W 内房地区 「内房の里をあるくコース」

### (3) 歴史文化資源の公開・活用に関わる市民等のニーズ

現在は、市民が富士宮市の歴史文化資源に親しむ機会が限定されています。そのため、幅広い市民が富士宮市の歴史文化資源に触れる機会を創出することが求められています。

- ① 平成30年に実施した市民アンケートの自由記述によると、埋蔵文化財センターの存在を知らせることや、開館日や展示の工夫を求める意見、文化財等を活用して海外からも人が訪れるような施設の設置を望む意見があります。

【平成30年度公共施設に関する市民アンケート調査（平成30年10月）】(抜粋)

○自由記述欄に寄せられた回答

<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターは土日祝日に開いていないのが残念です。<u>展示方法を工夫して楽しい施設になるとうれしいです。</u></li> <li>・埋蔵文化センターの存在を知りませんでした。この施設の存在意義とは。市民に告知されているのでしょうか。</li> <li>・富士山と埋蔵文化財があるので世界遺産センターのような施設を作り県外を始め、<u>国外からやってくる人を対象にした施設を作って欲しい。</u></li> </ul>
---

- ② 埋蔵文化財センターの利用者数は平成28年度以降、減少傾向にあります。

【埋蔵文化財センターの利用状況】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
年間利用人数	200人	278人	225人	123人	140人
年間開館日数	242日	242日	243日	243日	240日

- ③ 富士宮市郷土史同好会や富士宮市観光ガイドボランティアの会が設置され、歴史文化資源を活用した市民等による取組が行われています。

【市民等による活動】

団体名	主な概要
富士宮市郷土史同好会	市民等を中心に富士宮市の歴史や文化について調査研究を行うサークル。会員による成果報告を会誌「月の輪」(昭和61年創刊)にて発表
富士宮市観光ガイドボランティアの会	「ふるさと文化大学」のガイド養成講座を終了した約70名が活動。有料で市内の世界遺産構成資産やモデルルートをガイド

#### (4) 歴史文化資源の公開・活用に向けた課題

前述のとおり整理した富士宮市の状況から、歴史文化資源の公開と活用には以下の課題があります。

##### ① 市民が富士宮市の歴史文化資源を活用しながら活躍できる機会の拡充

より多くの市民が、郷土の歴史・文化をとおして生きがいや心の豊かさを実感できるよう、歴史文化資源と親しむきっかけを創出するとともに、歴史文化資源への理解を深め、主体的な活動につなげる機会を提供することが求められます。

##### ② 市民や多様な利用者が市内に数多く所在する歴史文化資源に親しむための入口となる拠点機能の拡充

市民や多様な利用者が、富士宮市の歴史・文化の全体像を把握するとともに、市内に数多く所在する歴史文化資源や世界遺産富士山の構成資産などを知ることができるよう、展示施設等や富士宮市が展開する「歩く博物館」と連携し、市内周遊を促進する取組が求められます。

##### ③ 市民の共有財産である富士宮市の歴史文化資源を守り伝えるための環境整備

市民が将来にわたり富士宮市の歴史文化資源と親しむことができるよう、公共施設再編計画に基づき、埋蔵文化財センターの収蔵資料を安定して保存・管理・展示できる環境の整備が求められます。

##### ④ 市民が富士宮市の歴史文化資源を総合的に知り・学ぶための機能の拡充

市民や多様な利用者が富士宮市の歴史・文化に親しみ、富士宮市への愛着や誇りを持てるよう、これまで郷土資料館と埋蔵文化財センターで提供してきた機能を継承・発展させる取組が求められます。



## 第2章 目指す博物館の姿

## 1 基本理念

世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりに寄与するため、本博物館の基本理念を以下のとおりに定めます。

### 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、 人づくりの拠点

富士宮市の歴史・文化に親しみ理解を深める機会をとおして、  
市民が、郷土・富士宮市への愛着と誇りを持ち、  
自分自身の豊かな未来と富士宮市の将来に向けて行動できるよう、  
探究心を刺激し、多様な学びや体験を生み出す場とします。

## 2 市民と共につくる博物館

本博物館では、市民と連携した「人づくりの拠点」として、以下の役割を果たすことを目指します。

### ≪ 役割 ≫

富士宮市の歴史・文化に親しむ

#### [出会い・発見の場]

- ・富士宮市の歴史文化資源をとおして、市民や多様な利用者が富士宮市の歴史・文化に親しむ場と、学ぶきっかけとなる体験を提供します。
- ・あらゆる世代の人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行うことができる開かれた空間を備えます。
- ・市民や多様な利用者の様々な活動に利用することができる空間を提供します。

富士宮市でいきいきと輝く市民による

#### [探究・創造の場]

- ・富士宮市の歴史と文化を学び、自ら調べる活動をとおして、より多くの市民が郷土への理解と愛着を深め、生きがいや心の豊かさを実感できるよう、多様な探究と創造の機会を提供します。

富士宮市の顔となる

#### [歴史・文化の中核]

- ・市民や多様な利用者が、富士宮市の歴史・文化の全体像を把握し、市内に数多くある歴史文化資源や世界遺産富士山の構成資産等を知り、市内を巡るきっかけを提供します。



## 第3章 事業活動の考え方

本博物館では、収集と保存、調査研究と成果の発表、展示公開、教育と普及、ネットワーク構築と活用、情報の発信、活動の評価の7つの活動を展開します。

## 1 収集と保存

### (1) 富士宮市の貴重な歴史文化資源の散逸を防ぎ、未来へ継承します。

#### [ 展開例 ]

- ① 現在の埋蔵文化財センターが収蔵する資料に関する情報を一元的に管理します。
- ② 富士宮市の歴史・文化に関する資料を、市民等からの受贈や寄託により、また、必要に応じて購入することにより、体系的に収集します。
- ③ 一次資料のほか、文献・映像・音声等の二次資料も収集し、収蔵資料データベースを構築します。
- ④ 資料の特性に応じた保存環境を備えた収蔵空間を確保します。
- ⑤ 将来的な収集も踏まえた十分な規模の収蔵機能を確保します。
- ⑥ 環境に配慮しながら安全に資料を収蔵できるよう、文化財 I P M (総合的有害生物管理) <sup>※1</sup>を導入します。
- ⑦ 利用者が収蔵資料の整理作業等の様子を見ることが出来る機能を確保します。

#### [ 必要機能・要素等 ]

- ・収蔵庫 (考古・歴史・美術工芸・民俗等)、収蔵庫前室、搬入口・トラックヤード・荷解室、考古資料整理室、歴史資料整理室、保管室 (考古・二次資料等)、資料撮影室
- ・収蔵資料データベース、利用者が活動の様子を見ることが出来る工夫

### (2) 富士宮市の歴史文化資源に関する情報を収集・整理・蓄積します。

#### [ 展開例 ]

学芸員や市民の研究材料として活用するために、富士宮市の歴史文化資源に関する情報を収集・整理し、歴史文化資源データベースとして蓄積します。

#### [ 必要機能・要素等 ]

- ・歴史文化資源データベース

---

<sup>※1</sup> 文化財 I P M (Integrated Pest Management) : 資料を適切な保存環境で保持することで生物被害の防止を目指す文化財管理の技術。外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な日常管理を行う。

## 2 調査研究と成果の発表

### (1) 市民の活動に資する調査研究を行います。

#### [ 展開例 ]

学芸員による調査研究をとおして、富士宮市の成り立ちや歴史文化資源の形成に係る特徴など、富士宮市の歴史・文化の基盤を明確にし、その成果を市民に提供します。

#### [ 必要機能・要素等 ]

- ・調査研究室、書庫、倉庫
- ・収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、WEBサイト<sup>※2</sup>

### (2) 市民による調査研究を支援します。

#### [ 展開例 ]

- ① 小中学校による地域学習「富士山学習」や部活動等をはじめ、富士宮市の歴史・文化の研究活動を行う多様な個人・団体に対して、活動の場所や調査研究に関する情報を提供します。
- ② 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、市民等による活動の成果に、施設内外からアクセスできる環境を整えます。

#### [ 必要機能・要素等 ]

- ・市民研究室
- ・収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、WEBサイト

### (3) 市民による調査研究の成果を発表する場をつくります。

#### [ 展開例 ]

- ① 市民が自らの調査研究成果を発表することができる機会を提供します。
- ② 調査研究の成果は館内での展示や市内回遊促進に関する取組等において幅広く活用します。
- ③ シンポジウムの実施、研究紀要への掲載や学術誌への論文発表などを支援します。

#### [ 必要機能・要素等 ]

- ・市民研究室、展示室、講座室
- ・常設展示、企画展・特別展、調査報告会・シンポジウム、博物館報・研究紀要等の発行物

<sup>※2</sup> WEBサイト：博物館の利用促進を図るため、インターネット上で、交通アクセス等の基礎情報や、展覧会等の事業活動に関する最新情報、調査研究の成果などを発信するための情報媒体

### 3 展示公開

#### (1) 富士宮市の歴史・文化の入口として、親しみやすい展示とします。

##### [ 展開例 ]

- ① 障害の有無、年齢、言語にかかわらず、市民や多様な利用者が等しく、楽しく学ぶことができる展示を行います（回想法<sup>※3</sup>に活用することができる展示や視覚障がい者に配慮した展示等）。
- ② 実物資料の公開を中心に、複製資料、模型、ジオラマ<sup>※4</sup>、グラフィック<sup>※5</sup>、映像、ICT<sup>※6</sup>等の多彩な手法を組み合わせ、分かりやすく、親しみやすい展示を行います。
- ③ 子どもたちが富士宮市の歴史・文化に興味を持ち、楽しみながら理解を深めることができるよう、体験型展示や映像による展示解説など、多様な手法を導入した展示を行います。
- ④ 公開している資料以外にも数多くの資料を収蔵している様子を見ることができる展示を行います。

##### [ 必要機能・要素等 ]

- ・常設展示室、企画展示室
- ・体験展示、展示解説

#### (2) 富士宮市の全体像を概観する展示と特徴的なテーマを深掘りする展示を組み合わせる展開します。

##### [ 展開例 ]

- ① 富士宮市の歴史・文化と、自然を背景とした人々の営みを一体的に紹介することで全体像を理解する「総合展示」と、富士宮市の歴史・文化について理解を深める「テーマ展示」を行います。
- ② 市民や学芸員の調査研究の成果を活用し、富士宮市の歴史・文化の価値や魅力を発信する「企画展示」を行います。
- ③ 実物資料を主体とした展示を補完するため、WEBサイトやSNS<sup>※7</sup>等を活用し、来館前から来館後まで、資料への理解を深めることのできる仕組みを整備します。
- ④ 世界遺産富士山や「歩く博物館」など歴史文化資源の拠点として、価値や魅力を紹介するとともに、アクセス情報を提供し、現地へ誘います。

---

<sup>※3</sup> 回想法：高齢者とともに、昔の写真や道具類を見たり、使ったりしながら、昔の経験や思い出を語り合う心理療法で、脳の活性化や情緒の安定を図る効果がある。

<sup>※4</sup> ジオラマ：背景画と立体物を組み合わせて、ある場面を再現する展示手法

<sup>※5</sup> グラフィック：写真やイラスト、図形などを組み合わせた解説パネル

<sup>※6</sup> ICT (Information and Communication Technology)：通信技術を活用したコミュニケーション

<sup>※7</sup> SNS (Social Networking Service)：インターネット上で、人々が社会的なつながりを持つためのサービス

[ 必要機能・要素等 ]

- ・常設展示室、企画展示室、展示準備室、一時保管庫
- ・館内外で利用することができる展示解説、WEBサイト・SNS

**(3) 学芸員と市民を両輪とする調査研究の成果を展示に活用します。**

[ 展開例 ]

- ① 学芸員による調査研究や市民による研究成果を反映した展示とします。
- ② 最新の研究成果を反映しやすいよう、可動性や更新性を重視した展示とします。

[ 必要機能・要素等 ]

- ・常設展示室、企画展示室、市民研究室

## 4 教育と普及

- (1) あらゆる世代の人々が、富士宮市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための多様な学びや体験の機会を提供します。

[ 展開例 ]

- ① 富士宮市の歴史・文化を学び、理解を深めることのできる講演会や連続講座、学習プログラム等を開発・展開します。
- ② 子どもたちが、富士宮市の歴史・文化を、楽しみながら理解できる体験型の普及プログラムを開発し、親子で学ぶことができる機会を提供します。
- ③ 小中学校による地域学習「富士山学習」の場として、情報提供などの研究支援を行います。
- ④ 学校教員と連携し、学習プログラムや学習教材を開発・展開します。
- ⑤ 学校の学習プログラムとの連動性を高めた取組を展開します。
- ⑥ 教育普及ボランティアによる展示解説を行います。そのための人材育成プログラムを開発・展開します。

[ 必要機能・要素等 ]

- ・ 講座室、ワークショップルーム、屋外学習スペース、図書・情報室、ミュージアムショップ
- ・ 教育普及担当職員、教育普及ボランティア、展示解説

- (2) 歴史文化資源の保存管理団体等に、維持管理に必要な情報を提供します。

[ 展開例 ]

次世代へ継承していくため、歴史文化資源の所有者や管理者に対して、文化財を良好な状態で保全・継承するための情報を提供します。

[ 必要機能・要素等 ]

- ・ 歴史文化資源の保全に関する講習会
- ・ 歴史文化資源の保存管理団体等の交流機会

## 5 ネットワーク構築と活用

### (1) 社会教育・生涯学習の拠点の一つとして、多様な主体と連携します。

[ 展開例 ]

- ① 市内で活動する個人・団体と連携し、市民の生きがい創出や郷土愛の醸成に寄与する活動を展開します（郷土史研究を行う団体、伝統文化の保存・継承団体、地域の観光ガイドを行う団体、高齢者福祉施設等）。
- ② 教育委員会や学校団体と連携し、「富士山学習」など児童生徒による地域学習に寄与します。
- ③ 市内の観光案内施設や公民館等と連携し、施設周辺の歴史文化資源に関する情報を発信します。
- ④ 世界遺産富士山を紹介する施設のほか、大学、専門研究機関、他の博物館施設等と連携し、世界遺産富士山の構成資産に関する共同研究や共同企画展、情報交換等を行い、その情報を発信します。
- ⑤ 歴史文化資源の管理団体等と連携し、地域文化の継承と振興に寄与します。

### (2) 富士宮市の歴史文化資源に関連する組織や取組と連携し、回遊促進に寄与します。

[ 展開例 ]

- ① 富士宮市が展開する「歩く博物館」事業や世界遺産富士山の取組と連携し、市内に数多くある歴史文化資源を巡るルートを紹介します。
- ② 市民団体等と連携し、ガイドツアーを展開します。

## 6 情報の発信

博物館の活動とその成果を世界に向けて発信します。

[ 展開例 ]

- ① 展示や学習プログラム等、活動の最新情報を、世界に向けて発信します。
- ② 学芸員や市民等による調査研究の成果を、多様な情報媒体を活用し、広く発信します。

[ 必要機能・要素等 ]

- ・WEBサイト・SNS、博物館報・研究紀要等の発行物

## 7 活動の評価

市民の立場に立った博物館運営を目指し、事業活動に対する評価・改善の仕組みを導入します。

[ 展開例 ]

自己評価と外部評価により活動の検証を行い、その結果に基づき運営を改善します。

[ 必要機能・要素等 ]

- ・自己評価システム、外部評価システム

## 第4章 施設整備の考え方

# 1 施設整備の基本方針

「第2章 目指す博物館の姿」、「第3章 事業活動の考え方」の実現に向け、以下の方針に基づき整備します。

## (1) 多様な利用者が来館し、利用しやすい施設を整備します。

- ・公共交通機関や自家用車、大型バスでの来館がしやすい立地に設置します。
- ・自然災害による被害が少なく、利用者の安全を確保することができる立地に設置します。
- ・障がい者や外国人、子ども連れ、高齢者など、多様な利用者が快適に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・感染症対策への対応など、安全・安心に利用することができるよう配慮します。

## (2) 周辺地域の景観に調和したデザインとします。

- ・地域の自然環境に調和し、市民の誇りとなるような優れた建築デザインを目指します。

## (3) 環境への負荷をできる限り低減した施設とします。

- ・館内でのエネルギー消費を低減するための工夫を、積極的に導入します。

## (4) 資料を安全に収蔵することができる施設とします。

- ・自然災害から貴重な収蔵資料を守ることができる立地に設置します。
- ・自然災害による被害を最小限にとどめ、収蔵資料を安定的な環境の下で収蔵することができる施設を整備します。
- ・文化財 I P M (総合的有害生物管理) を考慮し、外部からの害虫の進入や屋内での営巣や繁殖を防ぐための工夫を導入します。

## (5) 市民や学芸員による活動が見える施設とします。

- ・訪れる利用者に、市民や学芸員の活動が見える施設をつくれます。

## 2 整備の方法

本博物館の整備は以下の方法により行うことを想定します。

### (1) 本博物館に備える機能

- ・収集保存、調査研究、展示公開、教育普及、埋蔵文化財センター、利用者サービス及び管理運営の各部門を設けます。
- ・埋蔵文化財センターは現在地から移設し、本博物館に併設します。現在の埋蔵文化財センターは立地などの観点から廃止します。
- ・郷土資料館は、本博物館に統合します。

### (2) 本博物館の整備の考え方

- ・本博物館で必要となる機能の全てを整備することができる既存の建物がないため、新築することを前提とします。
- ・整備及び維持管理費用を勘案し、必要な機能を満たしつつもできるだけコンパクトな建物を整備します。
- ・収蔵設備など一部機能については、既存施設の活用も含めて検討し、整備費の抑制により財政負担の軽減を図ります。

### 3 諸室機能と想定される施設規模

本博物館の事業活動を実現するために必要となる諸室機能は、下表のとおりです。

各部門の想定規模は、必要な機能の確保と整備費・維持管理費のバランスを勘案し設定しました。各室の面積や設備の詳細は、基本計画を策定する中で検討します。

また、小中学校などの団体での体験学習を想定し、屋外に活動することができるスペースを整備します。

部門	主な諸室	求められる機能	想定規模
収集 保存	搬入口・ トラックヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉鎖空間で資料の搬入・搬出を行うための設備を備える。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>搬入車両を収容し、搬入・搬出を安全に行うために十分な規模を備える。</li> </ul>	約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
	荷解室	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入資料の開梱作業、梱包材を保管する。</li> </ul>	
	収蔵庫前室、 収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・美術工芸・民俗資料を収蔵する。</li> <li>一般収蔵庫のほか、脆弱な資料を保管するため恒温恒湿機能や消火設備などを備えた特別収蔵庫を整備する。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の収蔵面積に加えて、今後の増加を考慮した必要規模を備える。</li> <li>民俗資料は、屋外展示や他施設を活用した収蔵保管など効率的な収蔵方法とあわせて必要面積を検討する。</li> </ul>	
	二次資料保管室	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真フィルム・音声・映像・メディア等の二次資料を収蔵する。</li> </ul>	
	一時保管庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適應させるための慣らしを行う。</li> </ul>	
調査 研究	歴史資料整理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・美術工芸・民俗資料等の整理作業を行う。</li> <li>資料撮影室の機能を備える。</li> </ul>	約 200 m <sup>2</sup> [約 8%]
	資料閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵資料の閲覧を行う。</li> </ul>	
	調査研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員や教育普及担当職員が調査研究活動を行う。</li> </ul>	
	市民研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や子どもたちが調査研究活動を行う。</li> <li>来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>約 100 m<sup>2</sup></li> </ul>	
	書庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究に必要な書籍等を保管する。</li> </ul>	

部門	主な諸室	求められる機能	想定規模
展示公開	常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市の歴史・文化を紹介する「総合展示」「テーマ展示」を行う。</li> <li>・市内回遊へと誘う展示解説を備える。</li> <li>・ジオラマ、展示ケース、体験展示、映像音響等の展示設備を備える。</li> <li>・温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース等を備える。</li> <li>・通年展示とする。</li> </ul>	約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
	企画展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料と借用資料による企画展示を行う。</li> <li>・市民・小中学生などの研究成果を展示する。</li> <li>・展示室を分割して使用することができるようにする。</li> <li>・温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動壁等を備える。</li> </ul>	
	展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示の準備作業を行う。</li> <li>・展示備品の保管用倉庫を兼ねる。</li> </ul>	
教育普及	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体等の座学、市民等による調査研究の発表、講演会等、講座室として利用できるよう映像音響設備を備える。</li> <li>・体験型の教育普及プログラムを行うワークショップルームとして利用することができるよう、作業台や手洗い場などを備える。</li> </ul>	約 150 m <sup>2</sup> [約 6%]
	図書・情報室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮の歴史・文化を知るための図書を集めた開架式書架、収蔵品データベースや歴史文化資源データベースの閲覧端末を備える。</li> </ul>	
埋蔵文化財センター機能	考古資料整理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘資料等の整理作業を行う。</li> <li>・資料撮影室の機能も備える。</li> <li>・来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。</li> </ul>	約 550 m <sup>2</sup> [約 21%]
	資料仮保管室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考古資料等の整理作業前の資料を仮保管する。</li> </ul>	
	収蔵庫前室、 収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料（考古）の特性に合わせて収蔵庫を設置する。</li> <li>・資料の特性に応じて、収蔵庫扉、収蔵棚を備える。</li> </ul> <p>[規模の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の収蔵面積に加えて、今後の増加を考慮した必要規模を備える。</li> <li>・搬入口・トラックヤードは博物館との共用とする。</li> </ul>	
利用者サービス	休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者等が休憩するためのスペースを備える。</li> </ul>	約 500 m <sup>2</sup> [約 20%]
	ミュージアム ショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版物や体験プログラムの教材等を販売する。</li> <li>・備品倉庫を備える。</li> </ul>	
	エントランスホール（案内、受付等）、授乳室、救護室、トイレ・だれでもトイレ、廊下・エレベーター		
管理運営	事務室、更衣室、シャワー室、倉庫、電気・機械室 等		約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
<b>施設合計</b>			<b>約 2,600 m<sup>2</sup></b>
屋外	体験学習スペース（学校団体の昼食場所を兼ねる）、大型バスの車寄せ		約 1,000 m <sup>2</sup>

<参考>

市内の主な文化施設の延べ床面積

施設名称	面積
埋蔵文化財センター	本館1,373㎡、別館178㎡
市民文化会館	8,253㎡ (内 郷土資料館展示室175㎡)
中央図書館	3,802㎡
西富士図書館	623㎡
芝川会館・芝川図書館	2,761㎡
富士宮駅前交流センター	1,441㎡
大富士交流センター	1,314㎡
富丘交流センター	1,122㎡
静岡県富士山世界遺産センター	3,410㎡

## 4 整備費の想定

### (1) 整備費の試算

本博物館の整備費は、施設の構造、諸室の配置、設備の設置などにより大きく異なることから、想定される範囲を示します。

#### 【整備費の試算】

○建物建築工事	
1㎡あたりの建設単価はこれまでの整備事例から420千円～600千円と想定されます。	
420千円の場合	11.8億円
600千円の場合	17.0億円
○収蔵庫内装・什器	2.1億円（設計を含む。）
○設計委託料（基本・実施）	1.5億円
○展示制作費用	2.0億円（設計及び据付けを含む。）
合計	17.4億円～22.6億円

整備費は建築及び展示制作に係る費用です。用地取得並びに造成、駐車場及び屋外施設の整備費用は含みません。

### (2) 財源

現状では活用することができる補助金等は確認できていません。今後、地方創生交付金や寄附金など活用することができる財源について研究します。

## 5 整備候補地の考え方

前述の諸室機能を実現するために必要な規模や環境を確保しながら、整備費を抑制できる立地を検討します。

### (1) 敷地面積の想定

本博物館の整備に必要となる敷地面積は、以下のように想定します。なお、具体的な必要面積は、今後、基本計画を策定する中で検討します。

項目	想定	想定面積
建築面積	2階建て	2,000㎡
屋外学習スペース	—	1,000㎡
駐車場※	大型バス10台、乗用車40台	3,000㎡
<b>合計</b>		<b>6,000㎡</b>

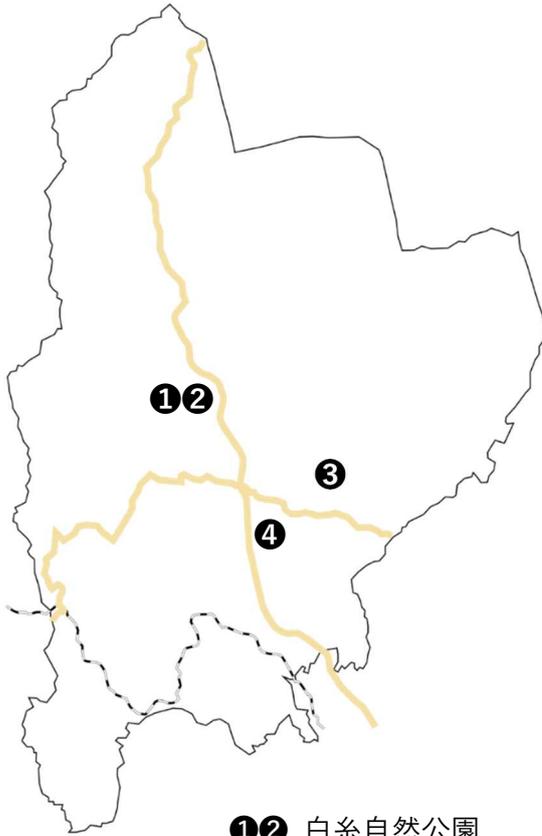
※参考：村山浅間神社駐車場（大型バス3台、小型自動車33台、二輪車一式、身障者用1台） 2,500㎡

### (2) 整備候補地の検討

本博物館の敷地として利用することができる可能性がある市有地のうち、前述の敷地面積（約6,000㎡）を確保することができる場所は、次の3か所（4地点）です。現時点では新たに用地を取得することは想定していません。

候補地	面積	特徴
白糸自然公園 (①・②)	全体：約130,000㎡ ① 約34,000㎡ ② 約5,300㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山災害の可能性は低い。</li> <li>①に整備する場合は造成が必要</li> <li>②に整備する場合は白糸自然公園の駐車場を利用することができるため、駐車場整備は不要。</li> </ul>
富士山さくらの園 (③)	約20,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険区域</li> <li>富士山が噴火した場合は溶岩流が短時間で到達する可能性が高い。</li> </ul>
万野風穴池田公園 (④)	約9,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地の大部分が天然記念物万野風穴保存管理計画における指定地区</li> <li>地下に未知の溶岩洞穴が存在する可能性がある。</li> <li>一部が埋蔵文化財包蔵地であり、整備に際しては発掘調査が必要</li> <li>周辺の児童数が増加していることは勘案する必要がある。</li> </ul>

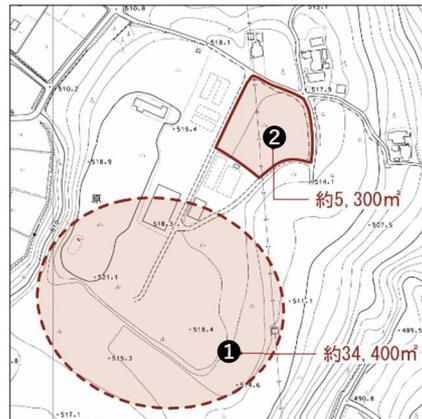
【整備候補地】



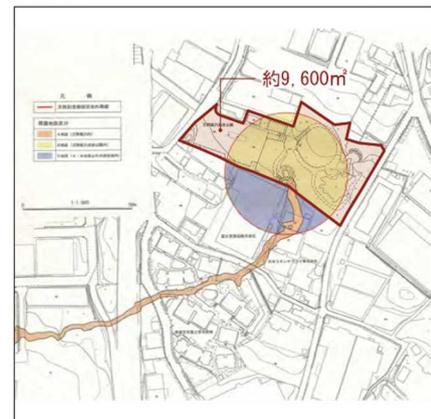
③ 富士山さくらの園  
S=1:5000



①② 白糸自然公園  
S=1:5000



④ 万野風穴池田公園  
S=1:5000



※市有地以外を新たに取得して整備する場合は、別途、用地取得が必要となります。



## 第5章 運営の考え方

## 1 運営主体及び運営方式

富士宮市により推進され培われてきた調査研究の数々を継続的・発展的に推進していくため、本博物館の運営主体及び運営方式は以下のとおりとします。

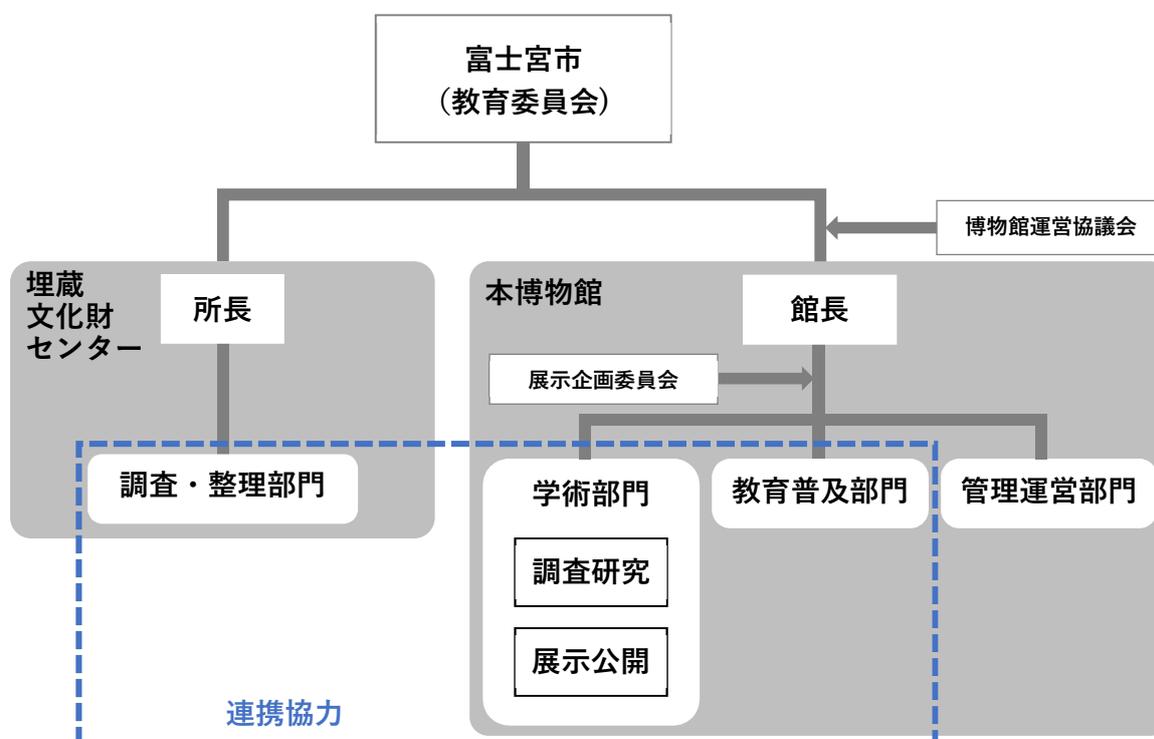
### 【基本的な考え方】

- 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第2項に規定する公立博物館として整備します。
- 運営主体は富士宮市とします。
- 運営方法は富士宮市による直営とします。  
本博物館の活動が非営利事業であることから指定管理者制度は導入しません。

## 2 組織体制

本博物館の組織体制は、以下のとおりとします。

### 【組織体制例】



### 3 開館形態

本博物館の開館形態は、以下の方向性とします。今後、基本計画及び建築整備を進める中で検討し、開館までに決定します。

#### (1) 開館時間

具体的な開館時間や休館日等については、市民等の利便性を考慮しながら、今後検討します。

#### (2) 入館料

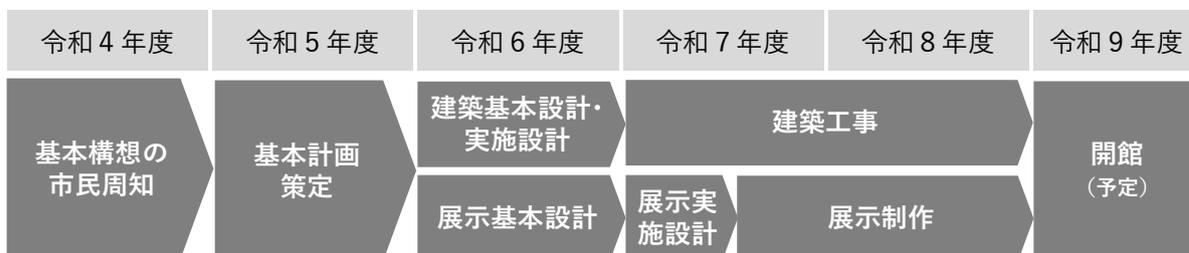
本市の歴史文化資源を継続的かつ効果的に保存管理し活用していくために、入館料を徴収します。入館料の額は、減免対象なども含めて、今後検討します。



## 第6章 整備推進の考え方

# 1 事業スケジュール

本博物館の整備に向けた基本的なスケジュールは、以下のとおりです。



スケジュールは施設規模や敷地の状況等により、変更することがあります。

## 2 博物館整備に向けた今後の取組

本博物館の整備に向けて、本基本構想の周知による博物館整備の理解促進に向けた取組を展開します。

### (1) 市民への周知

郷土資料館での特別展や歩く博物館探索会などの文化財に関する情報発信と、その機会を利用した説明やアンケートの実施、市ホームページへの掲載、本博物館の積極的な利用者として想定している児童生徒とその保護者を対象にしたアンケートの実施などを検討します。

### (2) プレイベントの実施

文化財や博物館整備への理解を促進するため、開館前から周知イベントや市民と共につくるワークショップなどの開催を検討します。

### (3) 今後の課題

以下の課題は、今後の基本計画策定の中で検討します。

#### ① 整備候補地の決定

本博物館の整備地は、施設や設備の配置を検討した上で、必要とする面積を確保することができること、将来的に増設できる余地があること、眺望がよいこと、学習に適した環境であること、来館の際の公共交通機関や道路の利便性、近接する文化財等の状況などに基づいて決定します。

現時点では、3か所を候補地としていますが、ほかに整備することができる可能性のある土地があれば検討対象に加えます。

#### ② 検討委員会委員から挙げられた課題

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会において委員から挙げられた課題は次のとおりです。

##### ア 施設・設備・諸室について

- 収蔵品の管理方針を策定し、限られた収蔵庫の効率的な運用方法と、各収蔵品の特性に応じた収蔵方法を検討すること。
- 多目的室のような兼用スペースについては、様々な場面を想定した上で多様な利用に対応することができるよう検討すること。
- 収蔵庫に収蔵することを想定していない資料の保管方法を検討すること。また、施設の所在地が分散することは極力避けること。
- 展示施設、搬入資料を受け入れるための施設については、巡回展の招致などを想定した上で配置や面積を検討すること。

##### イ 運営について

- ミュージアムショップの充実が展示の充実にもつながることから、博物館の魅力向上に重要な要素である。運営方法や販売物品などについて検討すること。
- 活用の視点から人の流れに基づく来館者の推計などを行うこと。



**参考資料**

# 1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会概要

## (1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会は、(仮称)富士宮市立郷土史博物館の基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に関して必要な事項を検討するため、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本構想の策定に関して必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼し、又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 地域における学術及び教育関係者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本構想を策定するまでの間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から教育委員会事務局教育部文化課(以下「文化課」という。)が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、過半数の委員の出席をもって成立する。

3 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員でない者の出席を求め、

説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。

(報償費等)

第7条 委員が会議に出席した場合は、1時間当たり7,000円を支給する。

2 富士宮市職員等の旅費に関する条例(昭和47年富士宮市条例第14号)

第3条第4項の規定に基づき、旅費を支給する。ただし、市外に住所を有する者に限る。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則 (令和3年3月29日教育長決裁)

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

(2) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会 名簿

氏名	所属・役職等	区分※
植松 章八	富士宮市文化財保護審議会推薦者 富士宮市文化財保護審議会 会長	有識者
大高 康正	静岡県富士山世界遺産センター 教授	有識者
小笠原 永隆	帝京大学 教授	有識者
北垣 俊明	富士宮市文化財保護審議会推薦者 富士宮市文化財保護審議会 副会長	有識者
渡井 正二	富士宮市郷土史同好会推薦者 富士宮市文化財保護審議会 委員	学術関係者
諸星 桜	富士宮市PTA連合会推薦者	教育関係者
片山 康嗣	史跡公園等関係団体	その他
山本 哲	世界遺産構成資産関係団体	その他

※ (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会設置要綱第3条第2項各号の区分をいう

## (3) 開催概要

委員会	検討項目
第1回 (令和3年3月)  ※各委員へ、 個別に資料説明	(1) 委員会の進め方 (2) 全体の与条件の整理 (3) 現状と課題の整理 (4) 施設の方向性
第2回 (令和3年8月5日)	(1) 博物館基本構想の検討について (2) 基本構想について ①基本理念 ②事業活動の考え方
第3回 (令和3年11月26日)	(1) 事業展開を踏まえた施設整備の考え方について ①第2回委員会をふまえた基本構想の修正箇所 ②事業活動と施設整備
第4回 (令和4年2月21日)	(1) 基本構想(素案)の検討

## 2 富士宮市内指定文化財等一覧（令和4年3月31日時点）

### 【国指定文化財（21件）】

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	重要文化財・建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮浅間大社	明 40. 5.27
2	〃 ・ 〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭 41. 6.11
3	〃 ・ 絵 画	絹本着色富士曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 6.11
4	〃 ・ 工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来/備前国長船住景光）	宮町	富士山本宮浅間大社	明 45. 2.8
5	〃 ・ 〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国/一期一腰応永廿四年二月日）	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
6	〃 ・ 〃	太刀（銘吉用）	上条	大石寺	大 12. 3.28
7	〃 ・ 書跡典籍	法華経(常子内親王筆)	西山	西山本門寺	昭 24. 2.18
8	〃 ・ 〃	紺紙金字法華経(開結共)	西山	西山本門寺	〃
9	〃 ・ 〃	貞観政要巻第一(日蓮筆)	北山	北山本門寺	昭 27. 7.19
10	〃 ・ 〃	細字金字法華経(藍紙)	北山	北山本門寺	昭 29. 3.20
11	〃 ・ 古文書	法華證明鈔(日蓮筆)	西山	西山本門寺	昭 27. 7.19
12	〃 ・ 〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭 42. 6.15
13	〃 ・ 〃	日蓮遷化記録(日興筆)	西山	西山本門寺	平 5. 1.20
14	特別名勝	富士山	二合目以上他	(富士宮市他)	昭 27.11.22
15	特別天然記念物	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人(富士宮市)	昭 27. 3.29
16	〃	湧玉池	宮町他	富士山本宮浅間大社他	〃
17	史 跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭 50. 6.26
18	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平 20. 3.28
19	〃	富士山	八合目以上他	(富士宮市他)	平 23. 2. 7
20	名勝・天然記念物	白糸ノ滝	原・上井出	(富士宮市)	昭 11. 9. 3
21	天然記念物	万野風穴	山宮	(富士宮市)	大 11. 3. 8

### 【県指定文化財（24件）】

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭 29. 1.30
2	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭 41. 3.22
4	〃	大石寺三門	上条	大石寺	〃
5	絵 画	富士浅間曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 56.10.23
6	工芸品	脇差（銘出羽大掾藤原国路）	大中里	個人	昭 37. 6.15
7	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 3.18
8	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
9	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
10	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
11	書跡典籍	万曆本一切経	上条	大石寺	昭 52. 3.18
12	〃	重須本曾我物語	北山	北山本門寺	昭 53.10.20
13	無形民俗文化財	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平 7.3.20
14	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭 31.5.24
15	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
16	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭 32.5.13
17	〃	大晦日五輪のカヤ	内房	個人	昭 40.3.19
18	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭 43.7.2
19	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
20	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭 59.3.23
21	天然記念物	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭	個人	昭 60.11.29
22	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭 62.3.20
23	〃	芝川のポットホール	下柚野	(富士宮市)	平 7.3.20
24	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平 29.3.24

## 【市指定文化財（43件）】

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭 60.3.11
2	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平 7.3.16
3	〃	妙蓮寺5棟	下条	妙蓮寺	平 23.5.24
4	〃	上稲子八幡宮の厨子	上稲子	八幡宮	平 25.6.20
5	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	絵画	天象の図	村山	村山浅間神社	昭 55.1.11
8	〃	太郎坊権現の図	村山	村山浅間神社	〃
9	〃	阿字曼陀羅	村山	村山浅間神社	〃
10	〃	伝末代上人画像	村山	村山浅間神社	〃
11	彫刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	昭 57.8.23
12	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	〃
15	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	隨身像	宮町	富士山本宮浅間大社	平 5.5.25
17	工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40.5.10
18	〃	弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）	上柚野	延命寺	平 24.5.24
19	書跡典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40.5.10
20	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭 63.4.15
21	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	宮町	富士山本宮浅間大社	令 1.7.18
22	古文書	袖日記	大宮町	個人	昭 60.3.11
23	〃	角田桜岳日記	長貫	富士宮市	令 1.7.18
24	〃	旧池西坊北畠氏文書（村山浅間神社所蔵文書）	村山	村山浅間神社	令 4.1.24
25	〃	旧大鏡坊富士氏文書（村山浅間神社所蔵文書）	村山	村山浅間神社	〃
26	考古資料	三連甕形土器	黒田	個人	昭 55.1.11
27	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭 57.8.23
28	〃	駿州富士郡二股村石経塚	粟倉	個人	昭 63.4.15
29	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平 29.5.18
30	無形民俗文化財	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平 11.1.26
31	〃	富士山本宮浅間大社流鏝馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏝馬保存会	平 18.9.8
32	史跡	大室古墳	小泉	（上小泉八幡宮）	昭 60.3.11
33	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
34	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平 5.5.25
35	天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町	富士宮市	昭 44.4.1
36	〃	フジクザクラ	上条	大石寺	昭 57.8.23
37	〃	中央町のカヤ（カヤの木）	中央町	個人	〃
38	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平 26.4.30
39	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
40	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	（橋上町内会）	〃
41	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平 29.5.18
42	〃	田貫湖のハコネグミ	佐折	富士宮市白糸財産区	令 3.6.16
43	〃	田貫湖のアシタカツツジ群落	佐折・猪之頭	富士宮市白糸財産区・猪之頭財産区	〃

## 【国登録有形文化財（1件）】

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	登録年月日
1	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平 27.3.26

---

**(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想 (令和4年3月)**

**作成 富士宮市教育委員会事務局教育部文化課**

---

---